

## 一般財団法人長野県林業労働財団 常勤理事候補者募集要項

### 1 趣 旨

一般財団法人長野県林業労働財団（以下「財団」という。）は、林業従事者の育成・確保及び福祉の向上に関する事業を実施するとともに、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、県から「林業労働力確保支援センター」に指定され、県との密接な連携の下、公共性の高い業務を行っています。

財団の理事は、定款の定めにより評議員会によって選任され、選任された理事の互選によって常勤理事が決まります。この常勤理事候補者を選ぶに当たり、公正性及び透明性を確保するため、下記により公募を実施します。

### 2 募集内容

常勤理事候補者 1名

### 3 職務内容

#### (1) 常勤理事の職務

定款に定められた職務（別添「一般財団法人長野県林業労働財団 定款」をご覧ください。）

#### (2) 事務局の統括

組織全体の統括、事業の執行と管理、事業計画・予算・決算の作成、人事管理、並びに事務局代表として県などの関係機関・関係団体との対外的な折衝等

（財団の業務全般については、財団ホームページ <http://www.nrinrou.com/> をご覧ください。）

### 4 求める人材

常勤理事は、財団の重要な運営方針の立案に参画し、財団の業務全般にわたる総括及び総合調整、財団の組織運営の統括を行います。

これらの業務を確実にを行うため、林業経営及び雇用管理に関する高い知見、森林・林業政策全般に関する知識、森林・林業行政に対する理解、組織を円滑に運営するためのマネジメント能力及びリーダーシップを有する方を求めます。

### 5 任 期

平成30年6月に開催予定の定時評議員会から、平成32年6月に開催予定の定時評議員会まで（任期の更新は可能です。）

- ・理事会の承認を経て、平成30年4月1日付けで「参与」として任命されます。
  - ・理事には、その後開催される平成30年度の定時評議員会で選任される見込みです。
- また、理事会の議決により、理事長に選定される場合があります。

## 6 勤務条件

- (1) 勤務形態 : 常 勤
- (2) 勤 務 地 : 財団本所 (長野市中御所岡田 30-16 長野県林業センタービル4階)
- (3) 勤務時間 : 平日、8時30分～17時15分 (7時間45分勤務)
- (4) 報 酬 等 : 報酬月額250,000円及び通勤手当 (実費相当) を支給します。  
(通勤手当以外の諸手当はありません。)
- (5) そ の 他 : 自動車運転免許が必要です。また、自家用車の業務使用があります。  
健康保険、厚生年金保険及び傷害保険に加入します。

## 7 応募資格

- (1) 平成30年4月1日から勤務できる方で、心身ともに健康で、任期を全うする見込みがあること。
- (2) 常勤理事として求められる職務に専念できる方であって、次に掲げる知見や能力を有していること。
  - ア 当財団の設立目的や林業労働力確保支援センターの指定目的と業務執行方針を理解の上、経営基盤の強化や人材育成の推進を図り、効率的かつ円滑な業務運営への意欲を有していること。
  - イ 業務全般を総括し、職員を指揮監督する能力を有していること。
  - ウ 人事・労務管理、財務・会計事務等に関する知識、能力を有していること。
  - エ 業務推進に当たり、県を始め関係機関・関係団体との密接な連携 (連絡調整や折衝等) を行うことができる経験や能力を有していること。
- (3) 財団の行う資金貸付けの対象事業体の役員等でないことなど、財団業務に利害関係を有していない方であること。

## 8 欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている方。
- (2) 法人法若しくは会社法の規定に違反し、又は民事再生法、外国倒産処理手続の承認援助に関する法律、会社更生法、破産法の罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない方。
- (3) 前号に規定する法律以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。

## 9 申込方法等

- (1) 申込書の入手方法

採用選考申込書は、当財団のホームページからダウンロードすることができます。

郵送を希望される方は、郵便番号、あて先及び氏名を明記の上、82円切手を貼っ

た封筒（長形3号）を同封の上、当財団総務課（住所等：下記（4））あてご請求ください。

(2) 申込受付期間

平成30年1月12日（金）～平成30年2月9日（金）【必着】

(3) 申込方法

採用選考希望者は、次の書類を提出（持参又は郵送）してください。持参の場合、申込書の受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。また、郵送される場合は、封筒の表に「採用選考申込書在中」と朱書きして送付してください。

ア 採用選考申込書（別紙様式）

- ・氏名を自書の上、押印してください。（氏名欄以外は、パソコン作成可）
- ・3ヶ月以内に撮影した上半身正面の写真を貼付してください。

イ 小論文

- ・テーマ これからの長野県林業と林業従事者の育成 ～自らの体験に基づいて～
- ・様式 A4用紙（縦長・横書き）2,000字程度にまとめて作成してください。（パソコン作成可）

ウ 返信用封筒

- ・長形3号封筒にあて先及び氏名を明記の上、82円切手を貼付してください。（選考結果通知に使用します。）

(4) 提出先

〒380-8567 長野市大字中御所字岡田30-16 長野県林業センタービル4階  
一般財団法人長野県林業労働財団 総務課あて  
電話：026-225-6080

## 10 選考方法

(1) 一次選考（書類審査）

「採用選考申込書」及び「小論文」により審査します。

(2) 二次選考（面接審査：一次選考合格者に対して実施します。）

平成30年2月末日までに実施する予定です。

※ 選考日、選考会場等については、別途、一次選考合格者に通知します。

## 11 その他

提出いただいた書類等の個人情報につきましては、選考の目的のみに使用します。  
なお、提出書類等については返却できません。